

平成 21 年 5 月 25 日

各位

朝日生命保険相互会社

## 6 月より、株式会社トマト銀行において



Preparation for senior life

5年ごと利差配当付新一時払個人年金保険

&



5年ごと利差配当付医療保障保険（返戻金なし型）

を販売開始

朝日生命保険相互会社（社長 佐藤 美樹）は、平成 21 年 6 月より、株式会社トマト銀行（社長 中川 隆進）において、5 年ごと利差配当付新一時払個人年金保険「ネンキンのそなえ」、5 年ごと利差配当付医療保障保険（返戻金なし型）「医療王」の販売を開始いたします。

※取扱開始日：「ネンキンのそなえ」 平成 21 年 6 月 1 日（月）

「医療王」 平成 21 年 6 月 8 日（月）

### 商品の主な特徴

#### 1. 一時払定額年金「ネンキンのそなえ」

「ネンキンのそなえ」は、お客様にお受取りいただく年金額が契約時に確定する安全・確実なセカンドライフ資金が準備できる定額年金です。

据置期間は 5 年から 25 年の間で自由に設定することができ、年金受取期間も 5 年、10 年、15 年の 3 つの期間からお選びいただけます。

#### 2. 医療保険「医療王」

「医療王」は、「女性特有の病気」、「介護」を重点的に保障するプランをお選びいただけます。

「女性専用プラン」は、乳ガンや子宮筋腫などの女性特有の病気を手厚く保障するプランで、日額 5,000 円コースの場合、女性特有の病気での入院 1 日につき 1 万円をお受取りいただけます。

「介護プラン」は、医療の保障と同時に、介護の保障を準備できるプランで、介護 300 万円タイプの場合、公的介護保険制度における「要介護 1 以上相当」の状態になられたときは 15 万円、「要介護 2 以上相当」の状態になられたときは 300 万円をお受取りいただけます。

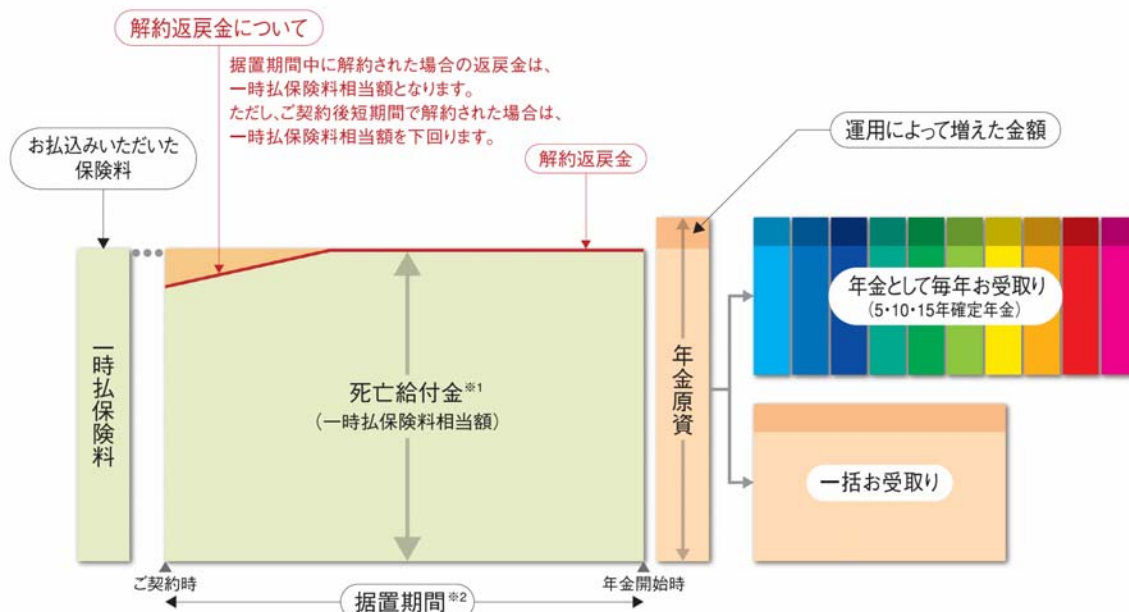
「女性専用プラン」「介護プラン」に加え、入院保障と手術保障をシンプルに準備されたいお客様のために「しんぷるプラン」もご用意しております。

## 商品の概要

### 1. 5年ごと利差配当付新一時払個人年金保険の仕組み

  
Preparation for senior life

#### (1) 仕組み図



※1 据置期間中の死亡給付金を一時払保険料相当額に抑えることで、年金受取額を多くする仕組みとしています。

※2 5～25年の間で自由に設定できます(被保険者の契約年齢、年金開始年齢によって設定可能な据置期間は異なります。)

#### (2) 主なお取扱い

契約年齢範囲(被保険者)・年金種類	40～75歳(5年確定年金、10年確定年金) 40～70歳(15年確定年金)
据置期間	5～25年(年単位)
年金開始年齢・年金種類	55～80歳(5年確定年金、10年確定年金) 55～75歳(15年確定年金)
最低保険料	200万円
基本年金額	24～1,000万円
保険料の単位	1万円
告知	職業告知
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度対象商品です。

#### (3) ご契約例

60歳契約、男性、据置期間10年、年金受取期間10年、一時払保険料500万円の場合

(単位:万円)

経過期間	契約時	1年	2年	3年	4年	5年	7年	据置期間満了時 (年金原資)	年金年額	受取総額
死亡給付金額	486	492	499	500	500	500	500			
解約返戻金額	486	492	499	500	500	500	500	555	58.76	587

## 2.



## 5年ごと利差配当付医療保障保険（返戻金なし型）の仕組み

(1) **医療王** 女性専用プラン（日額 5,000 円コースの場合）

## 女性専用プラン

- ・ 女性特有の病気（乳ガン、子宮筋腫など）で入院した場合  
入院給付金として入院 1 日目から日額 1 万円
- ・ 上記以外の病気やケガで入院した場合  
入院給付金として入院 1 日目から日額 5,000 円（日帰り入院から保障します）
- ・ 病気やケガで所定の手術を受けた場合  
手術給付金として 1 回につき給付金 5～20 万円（給付金の支払回数に制限はありません）
- ・ 上記以外で公的医療保険制度の対象となる手術を受けた場合  
手術サポート給付金として 1 回につき給付金 2.5 万円（給付金の支払回数に制限はありません）
- ・ 乳房切除術など所定の形成治療を受けたとき  
形成治療給付金として 1 回につき給付金 10 万円（給付金の支払回数に制限はありません）
- ・ 5 年間に 5 日以上の上記の継続入院に対する入院給付金のお支払いがなかったとき  
健康祝金として 5 年ごと 2.5 万円

## 【イメージ図】



※医療保障保険（返戻金なし型）の給付金（日額）1万円コースは、契約年齢65歳以下の方が対象となります。

※10年間保障タイプの保険期間について、契約年齢が71～75歳のお客さまは「5年」となります。

※10年間保障タイプの保障を一生継続するには保険期間満了の際に「保険期間の終身変更」の手続きが必要になるなど、所定の要件があります。

※給付金などのお支払いには、所定の要件があります。

※「女性特有の病気に備える保障」とは新女性医療特約（医療保険）（2006）のことをいいます。

(2) **医療王** 介護プラン（日額 5,000 円コースの場合）

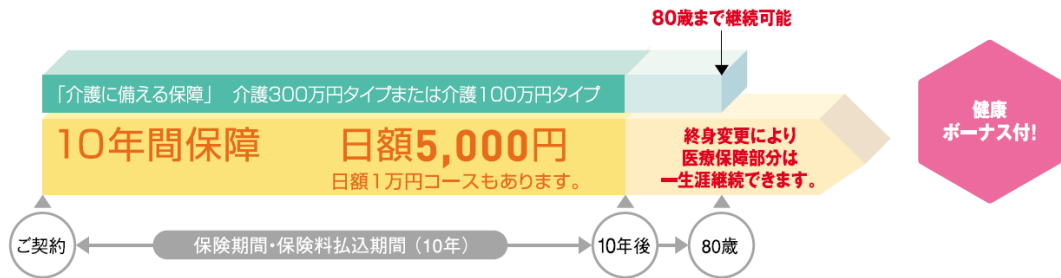
## 介護プラン

- ・ 病気やケガで入院した場合  
入院給付金として入院 1 日目から日額 5,000 円（日帰り入院から保障します）
- ・ 所定の特定要介護状態（目安として公的介護保険の要介護 2 以上に認定された状態）の場合
  - ① 介護 300 万円タイプ：一時金として 300 万円
  - ② 介護 100 万円タイプ：一時金として 100 万円
- ・ 所定の軽度要介護状態（目安として公的介護保険の要介護 1 以上に認定された状態）の

場合

- ① 介護 300 万円タイプ：一時金として 15 万円
- ② 介護 100 万円タイプ：一時金として 5 万円
- ・ 病気やケガで所定の手術を受けた場合  
手術給付金として1回につき給付金5～20万円(給付金の支払回数に制限はありません)
- ・ 上記以外で公的医療保険制度の対象となる手術を受けた場合  
手術サポート給付金として1回につき給付金2.5万円(給付金の支払回数に制限はありません)
- ・ 5年間に5日以上継続入院に対する入院給付金のお支払いがなかったとき  
健康祝金として5年ごと2.5万円

【イメージ図】



※保険期間について、契約年齢が71～75歳のお客さまは「5年」となります。  
※主契約の保障を一生継続するには保険期間満了の際に「保険期間の終身変更」の手続きが必要になるなど、所定の要件があります。  
※介護給付金または介護見舞金は、それぞれ所定の特定要介護状態または所定の軽度要介護状態が180日継続し、回復の見込みがないときにお支払いします。  
※所定の特定要介護状態、所定の軽度要介護状態とは、朝日生命の約款に基づく独自の基準であり、公的介護保険の要介護認定とは異なります。  
※介護見舞金保障開始日は、保険契約の責任開始の日からその日を含めて180日を経過した日の翌日です。  
※給付金などのお支払いには、所定の要件があります。  
※「介護に備える保障」とは介護一時金特約(医療保険)のことをいいます。

### (3) **医療王** しんぷるプラン (日額 5,000 円コースの場合) しんぷるプラン

- ・ 病気やケガで入院した場合  
入院給付金として入院1日目から日額5,000円(日帰り入院から保障します)
- ・ 病気やケガで所定の手術を受けた場合  
手術給付金として1回につき給付金5～20万円(給付金の支払回数に制限はありません)
- ・ 上記以外で公的医療保険制度の対象となる手術を受けた場合  
手術サポート給付金として1回につき給付金2.5万円(給付金の支払回数に制限はありません)
- ・ 5年間に5日以上継続入院に対する入院給付金のお支払いがなかったとき  
健康祝金として5年ごと2.5万円

【イメージ図】



※10年間保障タイプの保険期間について、契約年齢が71～75歳のお客さまは「5年」となります。  
※10年間保障タイプの保障を一生継続するには保険期間満了の際に「保険期間の終身変更」の手続きが必要になるなど、所定の要件があります。  
※給付金などのお支払いには、所定の要件があります。

(4) 主なお取扱い

契約年齢	女性専用プラン	20～75歳（10,000円コースは20～65歳）
	介護プラン	50～75歳
	しんぷるプラン	20～75歳
保険期間・ 保険料払込期間	女性専用プラン	一生涯保障、10年間保障
	介護プラン	10年間保障
	しんぷるプラン	一生涯保障、10年間保障
保険料払込方法		月払
入院給付金日額 (一契約単位)	女性専用プラン	入院給付金日額：5,000円、10,000円 女性入院給付金日額：5,000円
	介護プラン	入院給付金日額：5,000円、10,000円
	しんぷるプラン	入院給付金日額：5,000円、10,000円
保険契約者		被保険者と同人的のみ
危険選択		<p>○告知書扱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 査定の結果、ご契約をお引受できない場合がございます。</li> <li>・ 特別条件でのお引受はございません。</li> </ul> <p>○職業による契約取扱制限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまの職業によって、ご契約をお引受できない場合や、金額を制限させていただく場合があります。</li> </ul>

以上